

津市社会福祉センター等の整備に係る津センターパレスの一部取得（区分所有）について

1 津市社会福祉センター等について

津市社会福祉センターについては、老人福祉センターに関しては津センターパレスの3階部分の一部、児童館に関しては津センターパレスの地下1階部分の一部、また、津市障がい者相談支援センターについては、津センターパレスの3階部分の一部取得（区分所有）により整備を行うこととします。

取得（区分所有）の対象となる面積は、津センターパレスの3階及び地下1階部分の970.69㎡（3階448.23㎡、地下1階522.46㎡）とします。

主な施設については、津市老人福祉センター（津センターパレスの3階部分の一部）にあつては和室、集会室、教養娯楽室、カラオケ室、事務室等を、児童館（同パレスの地下1階部分の一部）にあつては乳幼児ふれあいスペース、多目的スペース、ミーティングルーム、学習室等を、津市障がい者相談支援センター（同パレスの3階部分の一部）にあつては相談室及び事務室等とします。（2－関係資料1及び2）

なお、上記3階部分の一部及び地下1階部分の一部の取得（区分所有）に係る価格の調査結果等については、次のとおりです。

施 設		価 格（円）
津市社会福祉センター及び津市障がい者相談支援センターに係る取得費		186,437,000
内 訳	建物相当分	159,873,000
	土地相当分	26,564,000
対象建物面積 970.69 ㎡ 敷地の共有部分 4,903.58 ㎡のうち持分 19,574.08 分の 970.69		
実質的な一般財源		71,353,000

※ 金額等については現段階での見込みです。

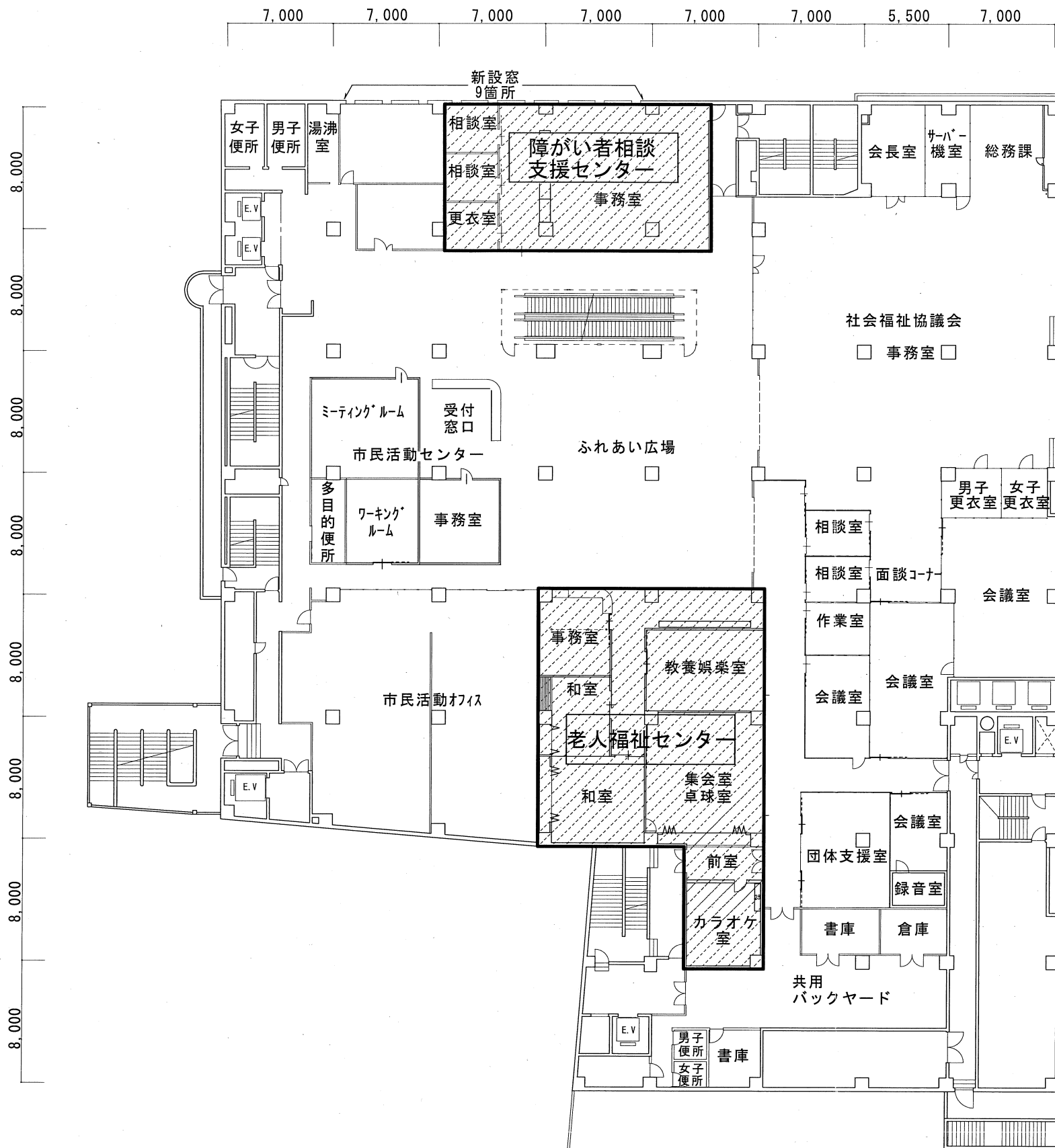
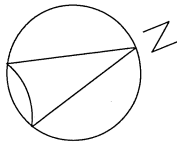
2 その他の機能の配置について

津市社会福祉センターの整備に伴い、津市まん中交流館についてはスペースの減少が生じますが、効率的かつ一体的な管理運営が図れるよう、当該施設を津市市民活動センターに統合の上、津市センターパレス内に引き続き配

置するとともに、センターパレス 2 階に整備する津市中央公民館とも連携し、利便性の確保に努めます。

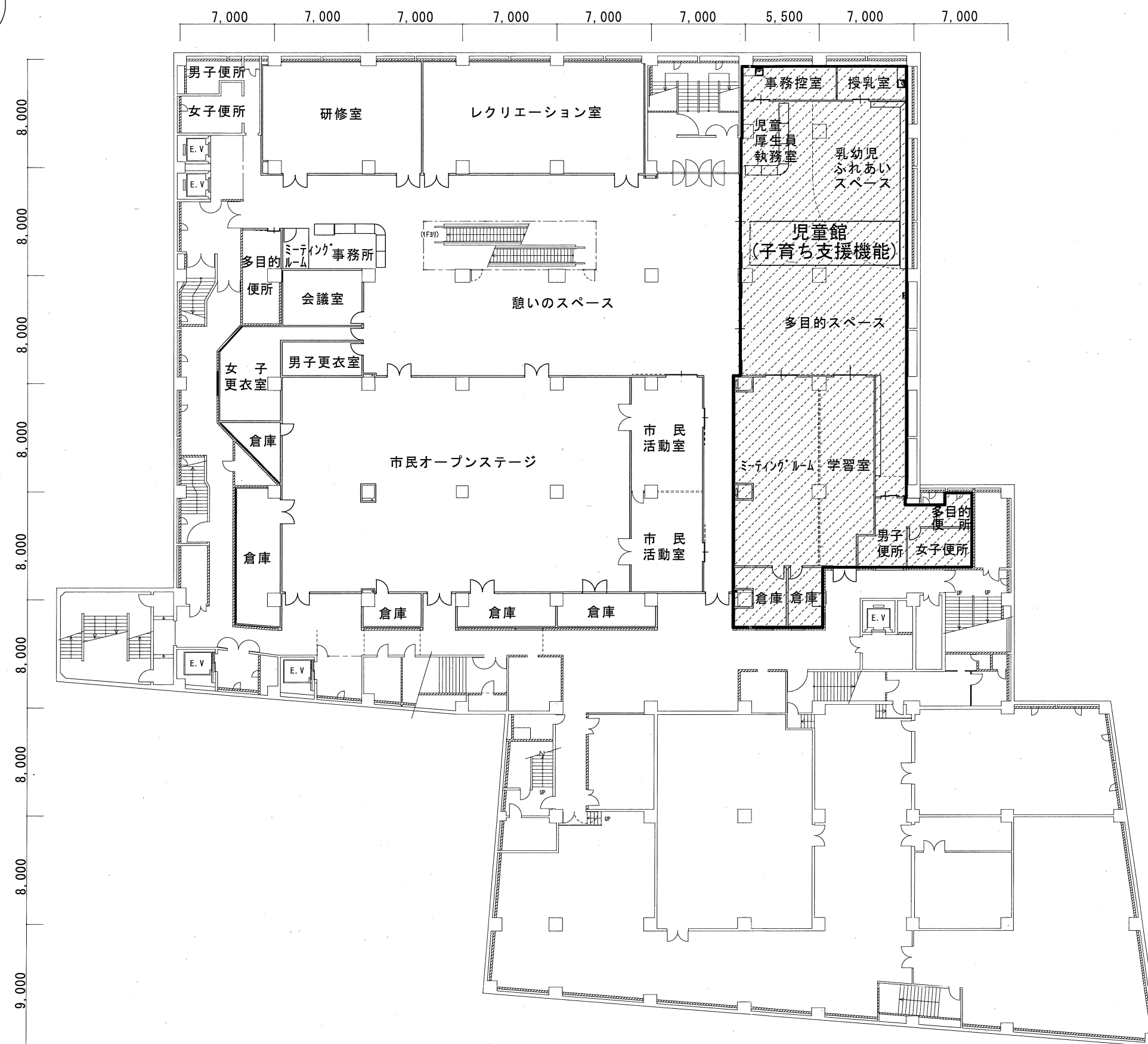
※ 想定スケジュールについて

平成 24 年	3 月（第 1 回定例会）	取得費等に係る予算案提出
平成 24 年	4 月～	仮契約締結
平成 24 年	6 月（第 2 回定例会）	財産の取得に係る議案提出
平成 24 年	7 月～	施設の利用に係る調整 改修工事
平成 25 年度中		津市社会福祉センター等の移転・ 開設



3階平面図

凡例	取得予定部分	
3階	・老人福祉センター ・障がい者相談支援センター	448.23㎡



凡例	 . . . 取得予定部分	
地下1階	児童館 (子育て支援機能)	522.46㎡

地下1階平面図